

# 畜産とくつく情報

平成 19 年 1 月 15 日

( 通算 第 71 号 )

問い合わせ先

長野県庁農政部畜産課

電話 026-235-7233

chikusan@pref.nagano.jp

宮崎県において、高病原性鳥インフルエンザが確認されました！！

## 1 発生農場の概要

所在地 : 宮崎県宮崎郡清武町

飼養状況 : 肉用種鶏、約 12,000 羽、約 24 週齢

## 2 発生経緯

- ( 1 ) 1 月 11 日午後、発生農場から宮崎県宮崎家畜保健衛生所に、本病の発生を強く疑う事例が発生した ( 1 月 10 日、11 日に約 750 羽の死亡を確認 ) との連絡あり。
- ( 2 ) 1 月 12 日、宮崎家畜保健衛生所で検査した結果、本病を疑う A 型鳥インフルエンザウイルスと思われるウイルスが分離された。( 12 日の死亡羽数 1,650 羽 )
- ( 3 ) 1 月 13 日、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において、ウイルスの同定を行ったところ、当該ウイルスが H 5 亜型の A 型インフルエンザであることが確認された。

## 3 発生県 ( 宮崎県 ) の対応

- ( 1 ) 1 月 11 日、当該農場の飼育鶏の隔離及び周辺農場に対する移動自粛要請
- ( 2 ) 1 月 12 日、周辺農場 ( 17 農場 ) の生産者から、聞き取り調査を実施 ( 異常なし )
- ( 3 ) 防疫措置 ( 1 月 13 日 ~ )
  - ・ 発生農場 : 鶏舎消毒、飼養鶏の殺処分、汚染物品の焼却等
  - ・ 周辺農場 : 発生農場を中心とした半径 10km 以内に所在する農場について、清浄性が確認されるまでの期間 ( 最短で 21 日 ) 飼養鶏等の移動を制限

## 高病原性鳥インフルエンザを防ぎましょう！！

本病の発生を防ぐには、**ウイルスを鶏舎に「入れない・持ち込まない」**対策が重要です。以下の侵入防止対策の徹底に引き続き努めるとともに、飼養鶏等に異常を確認した場合は、**速やかに家畜保健衛生所へ届出**てください。

鶏舎内出入口に**踏み込み消毒槽を設置**し、**鶏舎毎に専用の作業着や長靴を使用**するなど、ウイルスの侵入を防ぐ！また養鶏場内に入る**車両や器具等の消毒を徹底**！

鶏舎内へ、**部外者が立ち入ることを禁止する**！

野鳥と接触が考えられる**川や湖等の水は、給与しない**！

**渡り鳥の飛来地には近づかない**！

鶏舎の入り口や窓にネットなどを設置し、野鳥やネズミなどの

**野生動物の侵入を防ぐ**！ また、堆肥舎等にも野鳥が入らないようにする！

ウイルスを媒介する可能性のあるハエ、ゴキブリ等の**衛生害虫への対策を強化**！

高病原性鳥インフルエンザ**発生国への旅行はしない**！



飼養鶏に異常が発生したら、**最寄りの家畜保健衛生所へ連絡を！！**

## 消毒について



インフルエンザウイルスには、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、石灰、ホルムアルデヒド液、逆性石けん液などが有効です。また、ウイルスは70℃以上、1秒の加熱で感染しなくなります。

お問い合わせは、最寄りの家畜保健衛生所又は県庁農政部畜産課へお願いします。

< 消毒の具体例 >

成分名	塩化ベンザルコニウム（逆性石けん液）	消石灰
購入先	一般の薬局等	ホームセンター等
方法等	<p>希釈濃度：主に200～500倍 商品によって異なります。注意書きをよく読んで使用して下さい。 (希釈例：200倍なら水20Lに消毒薬100mlを加える。)</p> <p>方法：噴霧器等で、鶏舎全体に散布します。特に出入り口付近は念入りをお願いします。汚れがひどい場合は効果が減少しますので、よく洗浄してから実施して下さい。</p>	<p>方法 鶏舎の周囲2～3mの範囲に、土の表面が白く覆われる程度(300g/m<sup>2</sup>)の量を散布します。 また、冬場、踏み込み消毒槽の水が凍ってしまうことがあります。代わりに消石灰を用いても有効です。</p>

### 【連絡先】

連絡先	電話番号	ファックス番号
佐久家畜保健衛生所	0267-62-4123	0267-63-3002
〃 上田支所	0268-23-1630	0268-25-7160
伊那家畜保健衛生所	0265-72-2782	0265-72-2765
飯田家畜保健衛生所	0265-53-0439 (夜間・休日 0265-23-1111)	0265-53-0441
松本家畜保健衛生所	0263-47-3223	0263-47-0101
長野家畜保健衛生所	026-226-0923	026-227-2665
農政部畜産課	026-235-7233 (夜間・休日:当面の間 090-3063-6549)	026-232-0764

：夜間、休日も受付しています。

**異常鶏（鳥インフルエンザを疑う症状）が確認された場合は、最寄りの家畜保健衛生所へ通報して下さい。**

**鳥インフルエンザの発生を予防するためには、ウイルスの侵入防止が最も重要となりますので、防疫対策を再度徹底して下さい。**